

松江市 保健衛生課

### I 捕獲・引取り・負傷収容について

### (I) 犬の捕獲・引取り状況

	R2	R3	R4	R5	R6
犬の捕獲	69	56	101	72	32
成犬	15	10	24	19	22
子犬	54	46	77	53	10
犬の引取り	43	36	38	27	22
飼い主から	5	7	1		2
成犬	5	7	I		2
子犬	0	0	0	0	0
飼い主不明	38	29	37	26	20
成犬	26	25	27	17	13
子犬	12	4	10	9	7
成犬	31	32	28	18	15
子犬	12	4	10	9	7

#### (2) 猫の引取り状況

		R	2	R3	R4	F	₹5	R6
猫の	引取り		07	58	48		44	28
飼し	ハ主から		12	7	7		3	0
)	成猫		0	1	7		2	0
] ]	子猫		12	6	0		I	0
飼し	い主不明		95	5	41		41	28
)	成猫		5	1	1		0	0
	子猫		90	50	40		41	28
成貓	苗		5	2	8		2	0
子狐	苗	1	02	56	40		42	28

# 「捕獲」「引取り」について

飼い主のいない(わからない)犬については、狂犬病予防法や島根県動物の愛護及び管理に関する条例の規定により、保健所の職員が捕獲を行っています。一方で、猫については、犬のような法律等の規定がないため、捕獲を行うことはありません。

引取りについては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼い主から引取りを行う場合と、拾得者等から引取りを行う場合があります。令和元年の法改正により飼い主の終生飼養義務が法律に明記されてからは、法律の趣旨を踏まえ、義務を果たしていないと思われる方からの引取りはお断りしています。動物は最期まで責任を持って飼いましょう。

#### (3) 負傷動物の収容状況

		F	R2	R3	R4	R5	R6
ナ	で収容		_	2			0
	成犬 子犬		1	2		0	0
	子犬		0	0	0	-	0
雅	苗の収容		5	13	23	20	1.1
	成猫		3	10	13	12	6
	子猫		2	3	10	8	5

#### (4) 捕獲・引取り・負傷収容総数

	R2	R3	R4	R5	R6
犬	113	94	140	100	54
猫	112	71	71	64	39

### 保健所で収容した犬・猫の数の推移



令和6年度は、過去5年間の中では、犬・猫ともに最も収容数が少ない一年でした。

特に子犬の捕獲数が少なかったことが全体の収容数の減につながっていますが、子犬の捕獲数が少なかった理由は不明です。

### 飼い主のいない動物への餌やりは要注意

「猫や犬の繁殖効率はとても高く、親子きょうだいの間でも子供を作るため、放っておくと | 組のオスとメスがあっという間に何十頭にも殖えてしまいます。」(環境省作成パンフレット「もっと飼いたい?」より)



餌やりにより飼い主のいない犬や猫の繁殖が進むと、結果として病気、交通事故、飢餓等により死んでしまう犬・猫が増えることになります。保健所にも、毎年負傷動物が収容されています。特に猫については繁殖力が高く、注意が必要です。島根県では、法律に基づき、島根県動物愛護管理推進計画を定め、保健所を窓口として「TNR事業」「島根県猫の繁殖抑制支援モデル事業」を実施し、飼い主のいない猫等の繁殖抑制を支援しています。

### 2 収容後の処分(返還・譲渡・殺処分)について

# (I) 犬の返還・譲渡※|

		R2		R3	R4	R5	R6
ナ	この返還	33		32	29	19	20
	捕獲犬	9		8	5	4	9
	引取り犬	24		22	24	15	
	負傷収容犬	0		2	0	0	0
ナ	たの譲渡 <sup>※2</sup>	85		62	81	85	41
	捕獲犬	63		46	68	71	33
	引取り犬	22		15	12	14	8
	飼い主から	5		7	1	1	1
	飼い主不明	17		8		13	7
	負傷収容犬	0		4	l	0	0
	総数	118		94	110	104	61
l	仅容総数(参考)	113		94	140	100	54

<sup>※</sup>I 各年度の数値には、前年度に収容し当該年度に返還・譲渡したものを 含むため、年度ごとの収容総数よりも多い場合があります。

### (2) 猫の返還・譲渡※1

		R2	R3	R4	R5	R6
犲	苗の返還	2	0	0	0	
	引取り猫	2	0	0	0	0
	負傷収容猫	0	0	0	0	
新	苗の譲渡※2	84	58	48	48	19
	引取り猫	83	56	41	38	18
	飼い主から	12	7	7	3	0
	飼い主不明	71	49	34	35	18
	負傷収容猫	1	2	7	10	1
	総数	86	58	48	48	20
l	仅容総数(参考)	112	71	71	64	39

<sup>※</sup>I 各年度の数値には、前年度に収容し当該年度に返還・譲渡したものを 含むため、年度ごとの収容総数よりも多い場合があります。

<sup>※2</sup> 譲渡には、自治体間のものを含みます。

<sup>※2</sup> 譲渡には、自治体間のものを含みます。

#### (3) 殺処分

(内訳:①譲渡不適(病気、攻撃性等)、②その他(①以外。適切な飼養管理が困難など)、③収容後死
---

·		R2			R3			R4	•		R5			R6	
犬の殺処分			-1			0			8			3			١
	()	2	3	()	2	3	$\bigcirc$	2	3	$\bigcirc$	2	3	$\bigcirc$	2	3
捕獲犬	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	2	0	0	-
引取り犬	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼い主から		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼い主不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷収容犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	-	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	3	0	0	1
猫の殺処分			2 I			18		2	21			18			9
	$\bigcirc$	2	3	()	2	3	()	2	3	(1)	2	3	$\bigcirc$	2	3
引取り猫	0	0	18	0	ധ	S	0	0	5	0	0	8	_	7	2
飼い主から	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼い主不明	0	0	18	0	3	3	0	0	5	0	0	8	1	7	2
負傷収容猫	0	0	3	2	0	10	0	0	16	0	0	10	4	0	5
計	0	0	21	2	3	13	0	0	21	0	0	18	5	7	7
総数		2	22			8		2	29		2	21		2	20

### 保健所で収容した犬・猫の処分数の推移



収容数が少なかったこともあり、令和6年度に保健所から譲渡した犬・猫の数は過去5年間の中で最少でした。

返還・殺処分については、ほぼ横ばいとなっているため、収容数全体から見ると、令和 6 年度は結果として返還と殺処分の割合が増えています。

### 保健所が行う「殺処分」について

保健所が行う「殺処分」は、「① 譲渡することが適切ではない(治療の見込みのない病気、改善が見込めない攻撃性がある等)」「② ①以外(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)」の理由によるものと「③ 収容後の死亡」を合わせた数値になります。

かつて保健所で収容された犬や猫は、飼い主を探すための「公示期間」が終了した後、 その多くが殺処分(②の理由に該当するもの)されていました。

しかし、社会における動物愛護の機運の高まりや、それを踏ま えた法律の改正などにより、近年では、殺処分よりも譲渡を優先 にした取組を行っています。

動物愛護ボランティアの皆さまのご協力もいただき、保健所に 収容した動物の殺処分数は大きく減少しています。



#### 3 苦情等の状況

### (1) 犬についての苦情

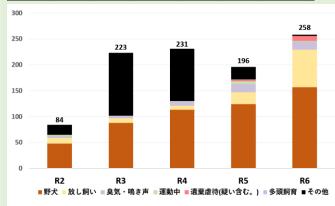
	R2	R3	R4	R5	R6
野犬(目撃等)	48	88	113	124	157
放し飼い		9	8	23	72
臭気・鳴き声	3	5	9	16	16
運動中等の苦情	3	0	0	5	-
遺棄虐待(疑い含む)				3	10
多頭飼育					0
その他の苦情	19	121	101	24	2
総数	84	223	231	196	258

<sup>※</sup> R3 以降の数値には、同一案件で複数項目にわたるものを含みます。

#### (2) 犬の咬傷被害の状況

	R2	R3	R4	R5	R6
登録犬による咬傷	3	8	9	4	5
未登録犬による咬傷	2	0	0	0	_
飼い主不明犬による咬傷	0	0	_	_	0
総数	5	8	10	5	6

### 保健所に寄せられた犬の苦情数の推移



野犬や放し飼いの犬の目撃例 が増加したことから、令和 6 年度 の犬の苦情総数は過去 5 年間で 最多となりました。

特に野犬については、目撃等の数が年々増加傾向にありますが、場合によっては、I 頭の犬が複数回目撃される例が重なっているものもあります。

何度も目撃される犬の中には、保健所として捕獲を試みているものの、捕獲檻等の捕獲 器具に慣れてしまい、捕まりにくくなっている事例も増えています。引き続き、目撃のあった地 域の方々のご協力もいただきながら、適切な捕獲等に取り組んでまいります。

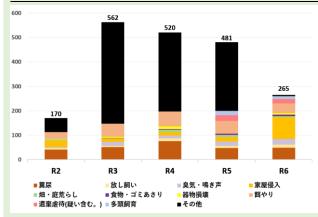
なお、令和 5 年度からは、その他苦情とは別に遺棄虐待(疑いを含む。)の計上を行っています。遺棄虐待の連絡を受けた際は、捜査機関と協力して適切に対応しています。

#### (3) 猫についての苦情\*

	R2	R3	R4	R5	R6
糞尿	42	52	76	48	49
放し飼い	6	5	12	9	13
臭気・鳴き声	3	16		18	23
家屋侵入*	27	13	14	18	88
庭・畑荒らし	4		10	8	5
食物・ゴミあさり	0	2	3	5	6
器物損壊	_	5	10		7
餌やり	30	54	61	52	40
遺棄虐待(疑い含む)				23	17
多頭飼育				18	12
その他の苦情**	57	414	323	281	5
総数	170	562	520	481	265

<sup>※</sup> R3以降の数値には、同一案件で複数項目にわたるもの、猫よけ対策機器の貸出しを含みます。また、その他の苦情に含んでいた猫よけ対策機器の貸出しを、R6からは家屋侵入に計上しています。

### 保健所に寄せられた猫の苦情数の推移



猫の苦情数は、令和3年からその他の苦情として計上していた猫よけ対策機器の貸出しに関する数値を、令和6年度から家屋侵入の項目として計上したこと等に伴い、その他の苦情が大幅に減ったため、複数項目にわたる苦情があった際に主な項目だけではなく全ての項目を計上することとした過去4年間のうち、最少の件数となりました。

その他の項目については大きな変動はなく、餌やり苦情や、そこに起因すると考えられる 糞尿苦情が一定数継続して寄せられている状況です。

なお、犬同様、令和5年度からは、その他苦情とは別に遺棄虐待(疑いを含む。)の計上を 行っています。猫についても、連絡があった際は捜査機関と協力して適切に対応しています。

### 猫よけ対策機器の貸出しについて

保健所では、猫の嫌がる音波を発する猫よけ対策機器の貸出しを行っています。猫の家屋侵入でお困りの方はご相談ください。

#### 4 譲渡等に関する取組について

### (I) 犬舎清掃ボランティア登録状況(年度末時点)

	R2	R3	R4	R5	R6
登録数	27	31	27	32	24

#### (2) 譲渡ボランティア登録・譲渡状況

### ア 登録状況(年度末時点)

	R2	R3	R4	R5	R6
個人登録	4	4	6	8	8
団体登録	5	4	4	4	4
総数	5	8	10	12	12

#### イ 譲渡状況

		R2		R3		R4		R5		R6	
ボランティア譲渡		52		22		30		43		19	
	犬の譲渡	26		16		30		27		19	
	猫の譲渡	26		6		0		16		0	
語	簑渡総数(参考)	169		120		129		133		60	
	犬の譲渡総数(参考)	85		62		81		85		41	
	猫の譲渡総数(参考)	84		58		48		48		19	

### 動物愛護ボランティアについて

保健所の活動には、毎年多くのボランティアの皆さまにご協力をいただいております。

平日の午前中の犬舎の清掃、餌やり、収容した犬の人馴れ訓練や散歩などを職員とともに行っていただいている方、 普段のお世話とは別に、保健所から動物を引取り、譲渡希望 者を探していただく譲渡ボランティアの皆さま、譲渡会、動物 愛護週間イベントなどの臨時の活動にご協力をいただいている方など、多くの皆さまに関わっていただいています。



### 「ワンニャンデー」の活動終了について

ボランティアの方の尽力により、平成30年度から毎月第一水曜日に開催されていた「ワンニャンデー」は、令和6年12月の開催をもって終了しました。多くの方に足を運んでいただき、ありがとうございました。

#### (3) 譲渡動物のマイクロチップ装着

令和 5 年度から、保健所から譲渡する犬及び猫について、マイクロチップを装着した上で譲渡を行っています。

			R5		R6		
ナ	犬譲渡数		85		41		
	装着後譲渡		70		34		
	未装着譲渡		15		7		
	幼齢		0		2		
	疾病		0		0		
	収容時装着		0		0		
	譲渡時要請**		4		5		
	その他		11		0		
甤	猫譲渡数		48		19		
	装着後譲渡		42		19		
	未装着譲渡		6		0		
	幼齢		0		0		
	疾病		3		0		
	収容時装着		0		0		
	譲渡時要請※		3		0		
	その他		0		0		



※ 譲渡ボランティアに譲渡するときに限り、譲渡時に要請があった場合 は装着を行わずに譲渡することがあります。

## マイクロチップの装着・登録について

令和4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられました。犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は自分の住所や氏名、電話番号を変更登録する必要があります。

また、保健所では装着されたマイクロチップの読み取りを行うことができます。収容された犬・猫の中には、マイクロチップの装着・登録がきっかけとなり返還に結びついた例もあります。適切に登録を行い、大切な家族を守りましょう。



#### (4) 譲渡会の実施状況

令和6年度は、全5回の譲渡会を実施し、市内外から多くの 方にお越しいただきました。引き続き、動物の状況に応じ、適 宜譲渡会を開催してまいります。

- ① 令和6年10月26日(土) 猫譲渡会(※)
- ※ 専門学校坪内総合ビジネスカレッジさんの学園祭で、一角をお借りして譲渡会を実施しました。
- ② 令和6年11月24日(日) 犬譲渡会(来場者76人)



③ 令和6年 | 2月2|日(土) 犬譲渡会(来場者 | 1人)



④ 令和7年 2月16日(日) 犬譲渡会(来場者42人)



⑤ 令和7年 3月16日(日) 犬譲渡会(来場者62人)



#### (5) 動物愛護週間における取組

毎年9月20日から26日までの期間は、動物の愛護及び管理に関する法律に定められた動物愛護週間です。

国や関係機関とともに、市民の皆さまの間に命あるものである動物の愛護と適正な 飼養についての関心と理解を深めていただけるよう、次のとおり取組を行いました。



#### ア ポスターの掲示

環境省から配布されるポスターについて、市内の全小中学 校と幼稚園・保育所に配布し、掲示を依頼しました。

#### イ 動物愛護パネル展の実施

動物愛護週間の期間に合わせ、いきいきプラザ島根 I 階展 示ホールにおいて、お絵描き作品展示や、盲導犬の啓発、譲渡 後の動物の様子を紹介する写真展示等を行いました。

ウ 動物愛護週間イベントの実施(来場者 381人)

動物愛護週間中の休日に、啓発イベントを実施し、多くの方にお越しいただきました。

譲渡会の開催や、盲導犬に関する啓発ブースの設置のほか、 飲食ブースの設置やスタンプラリーも行いました。





#### エ 中央図書館における啓発コーナーの設置

動物愛護週間の期間に合わせ、中央図書館の玄関展示スペースにおいて所有者明示の啓発を行いました。

#### (6) 譲渡情報の周知等について

#### ア ホームページによる発信

松江保健所のホームページの「譲渡動物情報」に随時情報掲載を行っています。令和6年度からは、既存の情報(推定年齢、性別、毛色、予防接種状況、人馴れの様子等)に加え、保健所における動物の呼び名を掲載することとしました。

#### イ SNS による発信

譲渡会の開催情報を中心に、松江市の公式 X、Instagram、Facebook に情報掲載を行いました。



ウ 松江市公式ラインにおける「犬・猫家族募集」の運用

令和6年度から、松江市公式ラインにおいて「犬・猫家族募集」のメニューを開始しました。

保健所のホームページでは写真 のみの掲載ですが、動画を掲載する ことで、より収容動物の様子が伝わ りやすいものとなっています。



LINE アプリで下の QR コードを読み込むと、「松江市」を友だち登録することができます。



#### (7) 譲渡された動物たちの様子



令和 6 年 7 月、松江市の廃棄物の担当課から「路上で動かなくなっていた猫が死んでいると思われて持ち込まれたが、確認したら生きていたため助けてほしい。」と保健所に黒猫が運ばれてきました。雨でずぶ濡れになり体が冷えていたので、保健所の職員が皆で温めながら世話をしました。

元気になった猫は、収容から約 3 週間後に 譲渡が決まりました。今は新しい飼い主さんの もとで、先住猫と仲良く暮らしています。







収容時の様子

令和6年7月、路上で犬が鳴いているという 通報を受け、保健所職員が収容。公示し、新聞 掲載しましたが、飼い主は現れませんでした。

収容時は毛が伸びていて、重度の歯周病と、

お手入れはあまりされていない様子でした。プードルの収容はほとんど例がなく、多くの方にかわいがっていただきました。いろいろな疾患がある犬でしたが、保護犬を迎え入れたいという強い希望をお持ちの方が、新しい飼い主さんになってくださいました。





野犬が出るとの苦情を受けて保健所が設置した捕獲檻に入り、 令和 5 年 II 月に収容されました。やや小さめのメス犬で、臆病な がらも外に出るのが大好きな犬でした。収容後、体調を崩したため 保健所で治療を行うも改善せず、病院で治療を実施し、収容から 約 5 か月後に新しい飼い主さんが決まりました。

新しい飼い主さんからは、「毎日2回の散歩が楽しみになっている。本当にいい子で、新しい生きがい」という声をいただいています。



収容時の様子